

令和6年2月富山県議会定例会議案

(そ の 3)

令和6年2月富山県議会定例会議案（その3）目次

議案第 73 号	令和5年度富山県一般会計補正予算（第10号）	1
議案第 74 号	令和5年度富山県物品調達等管理特別会計補正予算（第1号）	21
議案第 75 号	令和5年度富山県収入証紙特別会計補正予算（第1号）	24
議案第 76 号	令和5年度富山県中小企業活性化資金特別会計補正予算 （第1号）	26
議案第 77 号	令和5年度富山県林業振興・有峰森林特別会計補正予算 （第2号）	29
議案第 78 号	令和5年度富山県公共用地先行取得事業特別会計補正予算 （第1号）	32
議案第 79 号	令和5年度富山県「元富山県営水力電気並鉄道事業」資金特別 会計補正予算（第1号）	36
議案第 80 号	令和5年度富山県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	38
議案第 81 号	令和5年度富山県港湾施設特別会計補正予算（第4号）	41
議案第 82 号	令和5年度富山県病院事業会計補正予算（第3号）	44
議案第 83 号	令和5年度富山県流域下水道事業会計補正予算（第5号）	47
議案第 84 号	令和5年度富山県電気事業会計補正予算（第4号）	49
議案第 85 号	令和5年度富山県水道事業会計補正予算（第3号）	51
議案第 86 号	令和5年度富山県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	52
議案第 87 号	令和5年度富山県地域開発事業会計補正予算（第2号）	53
議案第 88 号	富山県花総合センターの指定管理者の指定に関する件	54

令和 5 年度富山県一般会計補正予算（第10号）

令和 5 年度富山県の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,029,518千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 680,424,887 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		154,600,000	△ 4,600,000	150,000,000
	1 県 民 税	44,326,000	1,400,000	45,726,000
	3 地 方 消 費 税	40,357,000	△ 5,800,000	34,557,000
	7 軽 油 引 取 税	10,714,000	△ 400,000	10,314,000
	8 自 動 車 税	17,336,000	130,000	17,466,000
	11 旧 法 に よ る 税	4,000	70,000	74,000
2 地方消費税清算金		56,192,000	△ 2,176,000	54,016,000
	1 地方消費税清算金	56,192,000	△ 2,176,000	54,016,000
3 地 方 譲 与 税		20,124,701	1,476,871	21,601,572
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	18,072,000	1,441,565	19,513,565
	2 地方揮発油譲与税	1,745,000	27,341	1,772,341
	3 石油ガス譲与税	71,000	3,157	74,157
	4 自動車重量譲与税	179,000	148	179,148
	6 森林環境譲与税	38,700	△ 36	38,664
	7 航空機燃料譲与税	19,000	4,696	23,696
5 地 方 交 付 税		147,075,528	2,573,247	149,648,775

	1 地方交付税	147,075,528	2,573,247	149,648,775
6 交通安全対策 特別交付金		238,000	△ 24,672	213,328
	1 交通安全対策 特別交付金	238,000	△ 24,672	213,328
7 分担金及び負担金		4,680,150	△ 165,400	4,514,750
	1 分担金	1,004,363	△ 18,256	986,107
	2 負担金	3,675,787	△ 147,144	3,528,643
8 使用料及び手数料		9,124,612	△ 140,110	8,984,502
	1 使用料	7,389,950	△ 145,630	7,244,320
	2 手数料	1,734,662	5,520	1,740,182
9 国庫支出金		108,443,409	△ 7,354,871	101,088,538
	1 国庫負担金	31,642,131	△ 437,423	31,204,708
	2 国庫補助金	75,847,135	△ 6,795,645	69,051,490
	3 委託金	954,143	△ 121,803	832,340
10 財産収入		771,771	397,851	1,169,622
	1 財産運用収入	484,018	106,858	590,876
	2 財産売払収入	287,753	290,993	578,746
11 寄附金		251,605	287,224	538,829
	1 寄附金	251,605	287,224	538,829
12 繰入金		22,383,576	△ 8,032,219	14,351,357

	1 特別会計繰入金	7,221,403	△ 6,777,657	443,746
	2 基金繰入金	15,162,173	△ 1,254,562	13,907,611
14 諸 収 入		122,475,575	△16,301,739	106,173,836
	4 貸付金元利収入	111,026,628	△17,548,953	93,477,675
	5 受託事業収入	272,178	△ 88,699	183,479
	6 収益事業収入	2,700,045	△ 264,610	2,435,435
	7 雑 入	8,298,801	1,600,523	9,899,324
15 県 債		70,755,353	△ 3,969,700	66,785,653
	1 県 債	70,755,353	△ 3,969,700	66,785,653
補正されなかった款項に係る額		1,338,125		1,338,125
歳 入 合 計		718,454,405	△38,029,518	680,424,887
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,070,004	△ 12,731	1,057,273
	1 議 会 費	1,070,004	△ 12,731	1,057,273
2 総 務 費		30,375,803	3,756,002	34,131,805
	1 総 務 管 理 費	13,778,410	4,383,176	18,161,586
	2 企 画 費	6,086,235	23,406	6,109,641
	3 自 然 保 護 費	1,494,301	△ 221,044	1,273,257

	4 徵 稅 費	4,911,499	△ 11,844	4,899,655
	5 市 町 村 振 興 費	689,962	△ 149,175	540,787
	6 選 挙 費	431,935	△ 134,966	296,969
	7 防 災 費	2,368,618	△ 115,613	2,253,005
	8 統 計 調 査 費	346,632	△ 16,088	330,544
	9 人 事 委 員 会 費	137,990	△ 1,800	136,190
	10 監 査 委 員 費	130,221	△ 50	130,171
3 民 生 費		56,714,059	△ 1,961,156	54,752,903
	1 社 会 福 祉 費	40,133,012	△ 1,887,215	38,245,797
	2 兒 童 福 祉 費	16,026,940	△ 472,647	15,554,293
	3 生 活 保 護 費	388,404	△ 2,715	385,689
	4 災 害 救 助 費	165,703	401,421	567,124
4 衛 生 費		46,340,135	△ 4,012,926	42,327,209
	1 公 衆 衛 生 費	32,247,578	△ 2,854,305	29,393,273
	2 環 境 衛 生 費	1,861,906	△ 363,164	1,498,742
	3 保 健 所 費	1,656,707	△ 66,300	1,590,407
	4 医 務 費	5,842,025	△ 613,052	5,228,973
	5 薬 務 費	1,205,273	△ 1,936	1,203,337
	6 公 害 防 止 費	3,526,646	△ 114,169	3,412,477

5 労 働 費		2,815,567	△ 220,650	2,594,917
1 労 政 費		863,401	△ 19,000	844,401
2 職 業 訓 練 費		1,335,672	△ 166,700	1,168,972
3 失 業 対 策 費		556,379	△ 26,500	529,879
4 労 働 委 員 会 費		60,115	△ 8,450	51,665
6 農 林 水 産 業 費		46,992,912	△ 3,597,894	43,395,018
1 農 業 費		8,435,740	△ 1,470,990	6,964,750
2 畜 産 業 費		850,242	△ 11,573	838,669
3 農 地 費		24,223,184	△ 1,263,290	22,959,894
4 林 業 費		10,554,768	△ 878,176	9,676,592
5 水 産 業 費		2,928,978	26,135	2,955,113
7 商 工 費		128,107,096	△ 18,891,839	109,215,257
1 商 業 費		111,023,922	△ 15,939,570	95,084,352
2 工 鉱 業 費		13,986,156	△ 2,696,161	11,289,995
3 観 光 費		3,097,018	△ 256,108	2,840,910
8 土 木 費		81,189,353	△ 2,324,440	78,864,913
1 土 木 管 理 費		1,177,248	△ 60,602	1,116,646
2 道 路 橋 り ょ う 費		37,350,402	△ 731,393	36,619,009
3 河 川 海 岸 費		25,712,026	△ 1,045,298	24,666,728

	4 港 湾 费	6,598,270	△ 159,644	6,438,626
	5 都 市 計 画 费	9,061,549	△ 173,027	8,888,522
	6 住 宅 费	1,289,858	△ 154,476	1,135,382
9 警 察 费		25,757,548	△ 361,948	25,395,600
	1 警 察 管 理 费	25,163,332	△ 370,522	24,792,810
	2 警 察 活 動 费	594,216	8,574	602,790
10 教 育 费		106,058,680	△ 5,587,813	100,470,867
	1 教 育 総 務 费	11,135,850	△ 1,086,940	10,048,910
	2 小 学 校 费	29,712,484	△ 1,557,600	28,154,884
	3 中 学 校 费	17,665,611	△ 782,100	16,883,511
	4 高 等 学 校 费	27,586,151	△ 1,641,831	25,944,320
	5 特 別 支 援 学 校 费	10,339,444	△ 555,994	9,783,450
	6 大 学 费	4,099,764	63,813	4,163,577
	7 社 会 教 育 费	3,458,474	5,092	3,463,566
	8 保 健 体 育 费	2,060,902	△ 32,253	2,028,649
11 災 害 復 旧 费		29,046,289	8,877	29,055,166
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 费	20,761,899	8,877	20,770,776
13 諸 支 出 金		73,011,092	△ 4,823,000	68,188,092
	1 諸 支 出 金	73,011,092	△ 4,823,000	68,188,092

補正されなかった款項に係る額	90,975,867		90,975,867
歳 出 合 計	718,454,405	△38,029,518	680,424,887

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	事務局運営事務費	400
2 総務費	1 総務管理費	職員研修所費	4,740
		富山県民共生センター運営管理費	46,200
	2 企画費	官民連携推進事業費	20,000
		カーボンニュートラル推進事業費	31,000
		並行在来線対策費	178,750
		高志の国文学館管理運営費	1,450
	3 自然保護費	植物公園管理運営費	37,158
4 徴税費	賦課徴収事業費	59,191	
5 市町村振興費	地域づくり支援事業費	2,446	
3 民生費	1 社会福祉費	福祉のまちづくり推進事業費	89,375
		高齢者福祉対策費	556,273
	2 児童福祉費	遊びのネットワークづくり推進事業費	4,019
		安心こども基金推進事業費	2,209
4 衛生費	1 公衆衛生費	難病対策費	8,378
	2 環境衛生費	生活基盤施設耐震化等事業促進費	496,550

一般会計

	4 医 務 費	医療審議会費	1,135
		地域医療推進対策費	55,450
	6 公 害 防 止 費	地下水指針推進費	400
		環境保全総合推進費	360,246
		廃棄物対策推進費	5,999
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	卸売市場指導監督費	212,254
		花総合センター運営費	18,652
		農業・園芸研究所整備費	8,789
	2 畜 産 業 費	畜産経営向上対策事業費	6,000
	3 農 地 費	土地改良区育成指導費	31,900
		土地改良施設維持管理費	2,000
		小矢部川ダム管理費	4,727
		団体営水利施設整備交付金事業費	57,594
		団体営農村地域防災減災事業費	21,570
	4 林 業 費	水と緑の森づくり事業費	2,217
		県単独林道整備事業費	55,573
	5 水 産 業 費	漁協経営強化・育成指導費	3,465
		内水面増殖調査研究費	734
		漁港管理費	7,300

		県単独漁港・漁港海岸整備事業費	11,500
		市町営漁港漁場整備交付金事業費	35,000
		市町営漁港漁場整備事業費	49,000
7 商 工 費	2 工 鉱 業 費	産業技術研究開発センター運営費	23,864
	3 観 光 費	観光振興対策費	15,100
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	建築指導費	9,400
	3 河 川 海 岸 費	県営ダム維持修繕費	40,000
		河川災害関連事業費	18,976
		県単独砂防改良費	30,000
		小規模急傾斜地崩壊対策補助金	65,000
	5 都 市 計 画 費	市町村都市計画土地区画整理事業費補助金	13,099
		都市計画基本調査費	38,984
		県単独都市公園維持管理費	24,869
	6 住 宅 費	開発指導監督事業費	50,000
安全・安心とやまの住まい耐震化促進事業費		6,475	
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	交通安全博物館等整備費	4,986
		警察管理事務費	4,301
		通信・航空機運用費	26,455
		警察署庁舎建設費	15,000

	2 警 察 活 動 費	交通警察費	4,000
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	県立学校教育振興計画推進費	49,839
		私立学校振興推進事業費	450
		公立学校共済宿泊施設維持管理費	5,260
	4 高 等 学 校 費	県立学校実習事業費	5,286
		科学技術教育設備充実費	3,300
		運動場等整備費	84,710
	7 社 会 教 育 費	文化財保存整備費	10,052
8 保 健 体 育 費	スポーツ活性化推進事業費	4,000	
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	林道災害復旧事業費	714,265
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	県単独道路災害復旧費	19,800
		県単独河川災害復旧費	18,900
		県単独砂防災害復旧費	3,800
		県単独港湾災害復旧費	10,300
合 計		3,810,115	

2 変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務費 管 理 費	庁舎維持管理費	243,982	庁舎維持管理費	360,600
		国際交流企画事業費	8,000	国際交流企画事業費	156,381
	2 企画費	広域交通対策費	44,000	広域交通対策費	46,000
	3 自然保護費	自然公園等整備事業費	83,500	自然公園等整備事業費	97,617
県民公園推進費		34,300	県民公園推進費	51,314	
3 民生費	1 福祉会費 社 社 費	障害福祉管理費	305,134	障害福祉管理費	498,665
		老人福祉施設整備費	91,027	老人福祉施設整備費	526,180
	2 児童福祉費	子育て支援推進事業費	1,800	子育て支援推進事業費	58,441
	4 災害救助費	災害救助費	27,900	災害救助費	499,100
4 衛生費	1 公衆衛生費	感染症対策費	136,615	感染症対策費	550,340
	3 保健所費	厚生センター事業費	18,114	厚生センター事業費	27,464
	5 薬務費	薬事総合研究開発センター費	4,213	薬事総合研究開発センター費	8,635
	6 公害防止費	快適な生活環境づくり推進費	14,445	快適な生活環境づくり推進費	36,500
		地球環境保全推進費	600,000	地球環境保全推進費	725,598
5 労働費	2 職業訓練費	職業能力開発校整備費	49,870	職業能力開発校整備費	134,660
6 農林水産業費	1 農業費	「富富富」生産振興対策事業費	12,000	「富富富」生産振興対策事業費	19,333

一般会計

3 農地費	基幹水利施設保全事業費	55,497	基幹水利施設保全事業費	60,497	
	県単独農業農村整備事業費	220,000	県単独農業農村整備事業費	425,000	
	県営水利施設整備事業費	761,000	県営水利施設整備事業費	1,183,656	
	県営農地整備事業費	5,289,000	県営農地整備事業費	7,979,000	
	地すべり対策事業費	119,000	地すべり対策事業費	454,000	
	県営農村地域防災減災事業費	1,773,000	県営農村地域防災減災事業費	3,327,501	
	国土調査事業費	42,000	国土調査事業費	43,125	
	中山間地域農業農村総合整備事業費	70,000	中山間地域農業農村総合整備事業費	112,000	
	4 林業費	林業成長産業化推進事業費	876,881	林業成長産業化推進事業費	958,860
		造林事業費	311,000	造林事業費	341,438
		県単独森林整備事業費	28,500	県単独森林整備事業費	161,542
		団体営林道改良交付金事業費	55,600	団体営林道改良交付金事業費	56,600
		復旧治山事業費	292,800	復旧治山事業費	382,000
		県単独治山事業費	223,500	県単独治山事業費	456,000
		緊急治山事業費	400,000	緊急治山事業費	455,000
		地すべり防止事業費	264,000	地すべり防止事業費	271,000
		緊急予防治山事業費	99,200	緊急予防治山事業費	126,000
		山地災害重点地域総合対策事業費	113,000	山地災害重点地域総合対策事業費	126,000
	5 水産業費	沿岸漁業構造改善事業費	359,918	沿岸漁業構造改善事業費	484,918

		水産業振興啓発・活動事業費	3,000	水産業振興啓発・活動事業費	3,474
		栽培漁業振興推進事業費	40,000	栽培漁業振興推進事業費	55,000
		漁港・海岸整備交付金事業費	27,000	漁港・海岸整備交付金事業費	30,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	県単独災害防除費	90,000	県単独災害防除費	130,000
		県単独雪寒対策施設費	31,000	県単独雪寒対策施設費	120,000
		県単独雪寒対策施設維持修繕費	140,000	県単独雪寒対策施設維持修繕費	320,000
		積雪寒冷地道路建設機械整備費	50,000	積雪寒冷地道路建設機械整備費	70,000
		県単独交通安全施設整備費	78,000	県単独交通安全施設整備費	288,554
		県単独道路維持修繕費	836,400	県単独道路維持修繕費	1,542,400
		道路橋りょう改築費	6,964,143	道路橋りょう改築費	8,700,000
		県単独道路改良費	562,160	県単独道路改良費	1,893,860
		道路総合交付金事業費	2,251,368	道路総合交付金事業費	3,100,000
		県単独橋りょう維持修繕費	180,600	県単独橋りょう維持修繕費	450,000
	3 河川海岸費	県単独河川維持修繕費	863,600	県単独河川維持修繕費	1,430,000
		県単独河川改良費	70,000	県単独河川改良費	120,000
		県単独ダム維持管理費	50,000	県単独ダム維持管理費	245,000
		都市基盤河川改修事業費	13,000	都市基盤河川改修事業費	35,000
		河川総合交付金事業費	1,503,000	河川総合交付金事業費	2,025,000
		河川改修費	2,178,000	河川改修費	3,780,000

一般会計

		県単独砂防維持修繕費	558,900	県単独砂防維持修繕費	740,000
		砂防総合交付金事業費	773,730	砂防総合交付金事業費	1,300,000
		砂防関係施設整備費	1,594,994	砂防関係施設整備費	2,450,000
		海岸保全事業費	180,000	海岸保全事業費	217,000
		県単独海岸整備事業費	10,000	県単独海岸整備事業費	57,000
		海岸総合交付金事業費	227,200	海岸総合交付金事業費	273,000
		港湾海岸保全事業費	70,000	港湾海岸保全事業費	72,000
	4 港湾費	県単独港湾運河維持修繕費	449,300	県単独港湾運河維持修繕費	500,000
		伏木富山港改良整備費	47,000	伏木富山港改良整備費	48,000
		空港管理費	2,000	空港管理費	62,000
	5 都市計画費	都市計画街路事業推進費	5,000	都市計画街路事業推進費	8,000
		都市計画街路総合交付金事業費	539,600	都市計画街路総合交付金事業費	579,600
	6 住宅費	県営住宅維持管理費	23,500	県営住宅維持管理費	50,000
		公営住宅ストック整備事業費	21,500	公営住宅ストック整備事業費	97,600
9 警察費	1 警察管理費	交通安全施設費	28,000	交通安全施設費	108,000
		警察施設補修費	43,900	警察施設補修費	94,971
10 教育費	4 高等学校等費	学校修繕費（全日制）	316,263	学校修繕費（全日制）	388,355
		学校修繕費（定時制）	3,500	学校修繕費（定時制）	44,868
		高等学校建設事業費	128,597	高等学校建設事業費	1,916,855

		高等学校校舎等リフレッシュ事業費	226,500	高等学校校舎等リフレッシュ事業費	368,588
	5 特別支援学校費	学校修繕費（特別支援）	35,837	学校修繕費（特別支援）	134,991
		特別支援学校建設事業費	27,565	特別支援学校建設事業費	326,382
	6 大学費	公立大学法人振興事業費	75,560	公立大学法人振興事業費	154,920
	7 社会教育費	青少年教育施設等管理費	19,242	青少年教育施設等管理費	32,988
		県立文化ホール管理運営費	51,544	県立文化ホール管理運営費	100,412
		富山県美術館管理運営費	385	富山県美術館管理運営費	11,925
		水墨美術館管理運営費	3,733	水墨美術館管理運営費	17,632
	8 保健体育費	スポーツ施設リフレッシュ事業費	1,013	スポーツ施設リフレッシュ事業費	146,539
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	災害農地復旧事業費	330,000	災害農地復旧事業費	2,830,000
	2 公共土木施設災害復旧費	橋りょう災害復旧費	402,300	橋りょう災害復旧費	514,300
		海岸災害復旧費	50,800	海岸災害復旧費	200,000
		砂防災害復旧費	605,000	砂防災害復旧費	855,000
		港湾災害復旧費	2,437,400	港湾災害復旧費	2,537,400
		公園災害復旧費	342,500	公園災害復旧費	350,500
補正されなかった事業に係る額			28,914,554		28,914,554
合計			67,506,984		92,042,633

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
呉羽ハイッ浄化槽設置工事 費元利償還金補助 相手方 一般財団法人富山勤労総 合福祉センター	令和6年度から 令和21年度まで	元金93,346千円及びその利 子の範囲内
富山県花総合センター管理 事業	令和6年度から 令和8年度まで	179,469
富山駅付近連続立体交差事 業富山地方鉄道本線高架化 工事負担金	令和6年度から 令和12年度まで	7,800,000

第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前 の額	補正額	計			
県有施設整備費	4,342,200	△762,000	3,580,200	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	5.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含め50年以内に元利均等、元金均等又は満期一括で償還する。ただし、財政の都合により繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
緊急防災・減災費	792,000	△9,000	783,000			
並行在来線費	160,000	△16,000	144,000			
災害援護資金	18,600		18,600			
公事等補助費	21,928,000	△462,000	21,466,000			
県単独農林水産業施設整備事業費	10,000		10,000			
直轄事業費金	13,481,000	△1,201,000	12,280,000			
公園整備事業費	497,200		497,200			
公営住宅建設費	69,000	5,000	74,000			
地方道整備費	4,532,000		4,532,000			
自然災害防止費	3,128,900	6,000	3,134,900			
警察施設整備費	563,000		563,000			
高等学校整備費	3,055,000	△25,000	3,030,000			
臨時高等学校費	311,000	△6,000	305,000			
特別支援学校費	316,000	21,000	337,000			
地域活性化費	1,030,000	△704,000	326,000			

施設整備補助 事業費	343,000	△ 12,000	331,000			
補助直轄災害 復旧事業費	10,782, 400	153,300	10,935, 700			
単独災害復旧 事業費	1,389,500	42,000	1,431,500			
行政改革推進 事業費	1,000,000	△1,000, 000	0			
臨時財政対策債	3,006,553		3,006,553			
計	70,755, 353	△3,969, 700	66,785, 653			

議案第 74 号

令和 5 年度富山県物品調達等管理特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 5 年度富山県の物品調達等管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の歳入を更正する。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸 収 入		854,571	△ 2,000	852,571
	1 雑 入	854,571	△ 2,000	852,571
3 県 債			2,000	2,000
	1 県 債		2,000	2,000
補正されなかった款項に係る額		7,652		7,652
歳 入 合 計		862,223	0	862,223

第2表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車管理事業費	2,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0以内 [%]	借入れの年から据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括で償還する。ただし、財政の都合により繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 75 号

令和 5 年度富山県収入証紙特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 5 年度富山県の収入証紙特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 130,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,604,577 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		2,734,576	△ 130,000	2,604,576
	1 証 紙 収 入	2,734,576	△ 130,000	2,604,576
補正されなかった款項に係る額		1		1
歳 入 合 計		2,734,577	△ 130,000	2,604,577
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 出 金		2,734,577	△ 130,000	2,604,577
	1 他 会 計 繰 出 金	2,734,577	△ 130,000	2,604,577
歳 出 合 計		2,734,577	△ 130,000	2,604,577

議案第 76 号

令和 5 年度富山県中小企業活性化資金特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 5 年度富山県の中小企業活性化資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 399,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 202,180 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸 収 入		279,504	△ 79,000	200,504
	2 貸付金元利収入	277,465	△ 79,000	198,465
3 県 債		320,000	△ 320,000	0
	1 県 債	320,000	△ 320,000	0
補正されなかった款項に係る額		1,676		1,676
歳 入 合 計		601,180	△ 399,000	202,180
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 商 工 費		601,180	△ 399,000	202,180
	1 工 鉦 業 費	601,180	△ 399,000	202,180
歳 出 合 計		601,180	△ 399,000	202,180

第2表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
中小企業 高度化資金	320,000	△320,000	0			

議案第 77 号

令和 5 年度富山県林業振興・有峰森林特別会計 補正予算（第 2 号）

令和 5 年度富山県の林業振興・有峰森林特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 26,088 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 291,525 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		55,306	△ 11,477	43,829
	1 負 担 金	55,306	△ 11,477	43,829
2 使用料及び手数料		86,001	△ 12,801	73,200
	1 使 用 料	86,001	△ 12,801	73,200
3 財 産 収 入		1	△ 1	0
	1 財 産 売 払 収 入	1	△ 1	0
4 繰 入 金		53,800	△ 2,211	51,589
	1 一 般 会 計 繰 入 金	53,800	△ 2,211	51,589
5 繰 越 金		23,598	2,439	26,037
	1 繰 越 金	23,598	2,439	26,037
6 諸 収 入		97,907	△ 2,037	95,870
	3 雑 収 入	64,681	△ 2,037	62,644
補正されなかった款項に係る額		1,000		1,000
歳 入 合 計		317,613	△ 26,088	291,525
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計

1 農 林 水 産 業 費		317,613	△	26,088	291,525
	1 林 業 費	317,613	△	26,088	291,525
歳 出	合 計	317,613	△	26,088	291,525

議案第 78 号

令和 5 年度富山県公共用地先行取得事業特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 5 年度富山県の公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,181,664 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,356,726 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		641,122	△ 353,106	288,016
	2 財 産 売 払 収 入	637,547	△ 353,106	284,441
2 繰 越 金		17,268	△ 2,558	14,710
	1 繰 越 金	17,268	△ 2,558	14,710
3 県 債		1,880,000	△ 826,000	1,054,000
	1 県 債	1,880,000	△ 826,000	1,054,000
歳 入 合 計		2,538,390	△ 1,181,664	1,356,726
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 土 木 費		2,534,815	△ 1,181,664	1,353,151
	1 土 木 管 理 費	427,548	△ 143,106	284,442
	2 県単独公共用地 先行取得事業費	2,102,267	△ 1,038,558	1,063,709
補正されなかった款項に係る額		3,575		3,575
歳 出 合 計		2,538,390	△ 1,181,664	1,356,726

第2表 線越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 土 木 費	2 県单独公共用地 先行取得事業費	県单独公共用地特別先行 取得事業費	136,000
		県单独道路整備公共用地 特別先行取得事業費	204,000
合	計		340,000

第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前 の 額	補正額	計			
公 共 用 地 先行取得事業費	1,880,000	△826, 000	1,054,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0以内 %	借入れの年から据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括で償還する。ただし、財政の都合により繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

議案第 79 号

令和 5 年度富山県「元富山県営水力電気並鉄道事業」 資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度富山県の「元富山県営水力電気並鉄道事業」資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,900,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		85,251	△ 84,651	600
	1 財 産 運 用 収 入	85,251	△ 84,651	600
2 繰 越 金		6,815,282	△ 6,815,282	0
	1 繰 越 金	6,815,282	△ 6,815,282	0
3 諸 収 入		67	△ 67	0
	1 県 預 金 利 子	67	△ 67	0
歳 入 合 計		6,900,600	△ 6,900,000	600
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		6,900,600	△ 6,900,000	600
	1 総 務 管 理 費	6,900,600	△ 6,900,000	600
歳 出 合 計		6,900,600	△ 6,900,000	600

議案第 80 号

令和 5 年度富山県国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

令和 5 年度富山県の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,358,633 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,183,380 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		(単位 千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		19,847,501	921,897	20,769,398
	1 国庫負担金	13,838,385	1,011,718	14,850,103
	2 国庫補助金	6,009,116	△ 89,821	5,919,295
3 前期高齢者交付金		32,229,882	24,762	32,254,644
	1 前期高齢者交付金	32,229,882	24,762	32,254,644
5 財産収入		169	△ 99	70
	1 財産運用収入	169	△ 99	70
6 繰入金		4,485,790	245,341	4,731,131
	1 一般会計繰入金	4,450,361	△ 1,663	4,448,698
	2 基金繰入金	35,429	247,004	282,433
7 繰越金		1,111,994	852,811	1,964,805
	1 繰越金	1,111,994	852,811	1,964,805
8 諸収入		5,442	313,921	319,363
	1 雑収入	5,442	313,921	319,363
補正されなかった款項に係る額		21,143,969		21,143,969
歳 入 合 計		78,824,747	2,358,633	81,183,380

国民健康保険特別会計

		歳 出		
		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費等 交 付 金		63,023,753	2,105,650	65,129,403
	1 保険給付費等 交 付 金	63,023,753	2,105,650	65,129,403
3 後期高齢者等 支 援 金		11,918,298	△ 128,030	11,790,268
	1 後期高齢者等 支 援 金	11,918,298	△ 128,030	11,790,268
6 病床転換支援金等		37	△ 18	19
	1 病床転換支援金等	37	△ 18	19
8 基金積立金		169	△ 99	70
	1 基金積立金	169	△ 99	70
10 諸 支 出 金		41,584	257,781	299,365
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	41,584	257,781	299,365
11 繰 出 金			123,349	123,349
	1 繰 出 金		123,349	123,349
補正されなかった款項に係る額		3,840,906		3,840,906
歳 出 合 計		78,824,747	2,358,633	81,183,380

議案第 81 号

令和 5 年度富山県港湾施設特別会計補正予算 (第 4 号)

令和 5 年度富山県の港湾施設特別会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,750,108 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		306,410	13,000	319,410
	1 使 用 料	306,410	13,000	319,410
2 繰 入 金		464,056	△ 51,000	413,056
	1 一般会計繰入金	464,056	△ 51,000	413,056
4 諸 収 入		153,641	19,000	172,641
	1 雑 入	153,641	19,000	172,641
補正されなかった款項に係る額		3,845,001		3,845,001
歳 入 合 計		4,769,108	△ 19,000	4,750,108
歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		4,769,108	△ 19,000	4,750,108
	1 港 湾 費	4,769,108	△ 19,000	4,750,108
歳 出 合 計		4,769,108	△ 19,000	4,750,108

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	1 港 湾 費	荷役機械運営費	18,260
		荷役機械建設事業費	96,000
合 計			114,260

議案第 82 号

令和 5 年度富山県病院事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 令和 5 年度富山県病院事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度富山県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 病院事業収益	32,761,682千円	115,166千円	32,876,848千円
第 2 項 医業外収益	4,241,806千円	115,166千円	4,356,972千円
	支 出		
第 1 款 病院事業費用	32,868,256千円	100,481千円	32,968,737千円
第 1 項 医業費用	32,623,269千円	118,784千円	32,742,053千円
第 2 項 医業外費用	244,486千円	△ 18,303千円	226,183千円

第 3 条 予算第 5 条中

富山県立中央病院調理業務委託	令和 6 年度から 令和 8 年度まで	787,000	を
富山県立中央病院心臓血管連続撮影装置保守業務委託	令和 6 年度から 令和 11 年度まで	291,500	
富山県立中央病院オンライン図書購入費	令和 6 年度から 令和 10 年度まで	33,562	
富山県立中央病院空調設備等保守管理業務委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	298,322	
富山県立中央病院高額医療器械保守点検	令和 6 年度	187,439	

業務委託		
富山県立中央病院駐 車場管理業務委託	令和6年度	45,100
富山県立中央病院オ ンライン洋雑誌購入 費	令和6年度	9,908

富山県立中央病院調 理業務委託	令和6年度から 令和8年度まで	787,000
富山県立中央病院心 臓血管連続撮影装置 保守業務委託	令和6年度から 令和12年度まで	291,500
富山県立中央病院オ ンライン図書購入費	令和6年度から 令和10年度まで	33,562
富山県立中央病院空 調設備等保守管理業 務委託	令和6年度から 令和7年度まで	298,322
富山県立中央病院高 額医療器械保守点検 業務委託	令和6年度	187,439
富山県立中央病院駐 車場管理業務委託	令和6年度	45,100
富山県立中央病院オ ンライン洋雑誌購入 費	令和6年度	9,908

に改める。

第4条 予算第9条中「2,103,633千円」を「2,217,578千円」に改める。

令和6年3月7日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

令和 5 年度富山県流域下水道事業会計補正予算 (第 5 号)

第 1 条 令和 5 年度富山県流域下水道事業会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度富山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	7,969,197千円	△ 12,512千円	7,956,685千円
第 2 項 営業外収益	4,728,172千円	△ 12,512千円	4,715,660千円
	支 出		
第 1 款 事業費	7,777,876千円	△ 12,512千円	7,765,364千円
第 2 項 営業外費用	231,886千円	△ 12,512千円	219,374千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 244,784 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 246,898 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 244,784 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 246,898 千円」に改め、同条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	3,258,955千円	△ 408,974千円	2,849,981千円
第 1 項 企業債	664,700千円	△ 78,200千円	586,500千円
第 2 項 補助金	2,184,955千円	△ 254,544千円	1,930,411千円
第 3 項 建設負担金	408,688千円	△ 77,230千円	331,458千円
第 5 項 寄附金		1,000千円	1,000千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	3,503,739千円	△ 406,860千円	3,096,879千円
第 1 項 建設改良費	2,005,783千円	△ 406,860千円	1,598,923千円

第 4 条 予算第 6 条中

流域下水道事業費	469,200
災害復旧費	195,500
計	664,700

を

流域下水道事業費	392,000
災害復旧費	194,500
計	586,500

に改める。

第5条 予算第9条中「942,690千円」を「928,064千円」に改める。

令和6年3月7日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

令和 5 年度富山県電気事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 令和 5 年度富山県電気事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度富山県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(2) 主要な建設改良事業

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
発電所老朽化対策事業費	3,163,432千円	△ 992,158千円	2,171,274千円

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。
 なお、特別損失中その他特別損失 1,449,043 千円の財源にあてるため、企業債 992,000 千円を借り入れる。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 事業収益	5,303,713千円	△ 450千円	5,303,263千円
第 3 項 営業外収益	238,606千円	△ 450千円	238,156千円
支 出			
第 1 款 事業費	5,278,626千円	1,072,961千円	6,351,587千円
第 4 項 特別損失	456,905千円	1,072,961千円	1,529,866千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,221,918 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,221,760 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 983,918 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 983,760 千円」に改め、同条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 資本的収入	3,236,020千円	△ 992,000千円	2,244,020千円
第 1 項 企業債	3,146,000千円	△ 992,000千円	2,154,000千円
支 出			
第 1 款 資本的支出	4,457,938千円	△ 992,158千円	3,465,780千円

第1項 建設改良費 3,946,160千円 △ 992,158千円 2,954,002千円

第5条 予算第6条中

発電所老朽化対策 事業費	3,146,000	を
-----------------	-----------	---

発電所老朽化対策 事業費 (建設改良費分)	2,154,000	に改める。
発電所老朽化対策 事業費 (特別損失分)	992,000	
計	3,146,000	

令和6年3月7日 提出

富山県知事 新 田 八 朗

議案第 85 号

令和 5 年度富山県水道事業会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 令和 5 年度富山県水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度富山県水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 事業収益	1,743,546千円	△ 906千円	1,742,640千円
第 2 項 営業外収益	125,023千円	△ 906千円	124,117千円

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

令和 5 年度富山県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)

第 1 条 令和 5 年度富山県工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度富山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	2,391,751千円	△ 199千円	2,391,552千円
第 2 項 営業外収益	264,363千円	△ 199千円	264,164千円
	支 出		
第 1 款 事業費	2,065,338千円	241千円	2,065,579千円
第 1 項 営業費用	2,038,695千円	241千円	2,038,936千円

第 3 条 予算第 9 条の次に次の 1 条を加える。

(他会計からの補助金)

第 9 条の 2 営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、241 千円である。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

議案第 87 号

令和 5 年度富山県地域開発事業会計補正予算 (第 2 号)

第 1 条 令和 5 年度富山県地域開発事業会計の補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 5 年度富山県地域開発事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	65,448千円	△ 265千円	65,183千円
第 2 項 営業外収益	1,695千円	△ 265千円	1,430千円

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

議案第 88 号

富山県花総合センターの指定管理者の指定に関する件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

令和 6 年 3 月 7 日 提 出

富山県知事 新 田 八 朗

1 公の施設の名称

富山県花総合センター

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団

砺波市花園町 1 番32号

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで